

住民説明会での主な質問と回答

田川市教育委員会

平成29年11月から12月にかけて、市内各小学校で開催した「第3回 新中学校創設に関する住民説明会」では、多くの皆様の参加をいただき、貴重なご意見、ご要望、ご質問をいただきました。ここでは、いただいたご質問の主なものと教育委員会の回答を載せています。ご一読いただき、参考にさせていただきますようお願いいたします。

再編案に関すること

問1 そもそも今、中学校統合が必要なのか。

現在、市内中学校のすべてが小規模校または過小規模校となっています。生徒数が少ない場合のメリットもありますが、人間関係の固定化、部活動への支障、限られた教員数などデメリットも数多くあげられます。特に、中学校生活では、多くの友だちとの出会いを通して生きる価値観を形成し、切磋琢磨して力を付けていくことは、とても大事なことです。これからの社会を創っていく子どもたちに、少しでも早くこのような教育環境を作っていくことは、教育行政の重大な責任であると考えています。

問2 南北案が東西案に変更になった理由を教えてください。

田川市新中学校創設基本計画（案）では、東西案を採用した主な理由を3点挙げていました（以下①～③）。ただし、採用にあたっては、審議会答申（南北案）の説明会で頂いたご意見をもとに、東西案と南北案を各側面から比較し、総合的に判断して東西案の採用に至っています。判断理由は、以下のとおりです。

- ①旧東区・旧西区のつながり（文化的、精神的な結びつき）に配慮できる
- ②2小1中の後藤寺中校区を同じ新中学校区に編成できる
- ③将来のまちづくり計画に沿った立地条件である
- ④公共交通機関の利便性がよい
- ⑤登下校時の防犯面で危険箇所を避けられる
- ⑥通学距離の不整合（隣の学校の方が近い地域）が少ない
- ⑦各小学校区に水害避難場所を確保できる
- ⑧猪位金校区から新中学校の距離が近い（将来再編を想定）
- ⑨学校敷地内の安全面を配慮できる（南北案は田川中と旧日通工跡地間の市道あり）
- ⑩新中学校と小学校の距離が近い

問3 南北案は、財政面にも配慮して、土地は買わなくて済む案だったが、東西案は、新たな土地の購入が必要となる。財政的負担は大きくなるのか。

現時点で購入を検討している用地は、伊田中に隣接する山林で未利用地です。購入費は相手があるため未定ですが、大きな負担とはならない想定です。なお、学校の用地購入費と造成費は、国の財政支援が受けられ、市の実質負担は費用の3割程度で済みます。買わずに済むことは、ひとつのメリットですが、東西案にすることで得られるメリットを実現するために必要と判断しました。

学校教育に関すること

問1 複数の小学校から子どもが集まるので、人間関係が心配だ。

新たな中学校では、よりよい人間関係づくりを進め、いじめなどで苦しむ生徒がない豊かな学校を目指していきます。そのためにも、開校前から計画的に生徒間の事前交流を行い、お互いが知り合える機会を前もって準備していきます。例えば、合同遠足をはじめとする学校行事など、事前交流のあり方について開校準備協議会での検討事項としてあげているところです。なお、新たな関係づくりは生徒のみでなく、保護者や地域の皆さんにも必要なことと考えており、PTAなどの関係団体とも相談をしていきます。

問2 習熟度に応じた学習は、子ども間に差別を産みださないか。

現在、市内中学校ではすでに可能な範囲で習熟度に応じた学習が進められています。学習を進めるに当たり、どのグループに誰が入るかについては、点数によるいわゆる輪切りではなく、生徒が自らの力を客観的に知り、自ら納得して属するグループを決めるような手だてをとっています。その結果、本市では生徒間に習熟度学習を理由に差別的な事象が生じたことはなく、学力も全体的に上昇傾向にあります。新中学校では、教科ごとの教員数が増えることから、より効果的なグループ編成が可能となりますが、今後ご指摘の点には十分配慮しながら進めてまいります。

通学に関すること

問1 新中学校では朝夕の送迎が増え、渋滞状況が厳しくなると思われるが、対策は考えているのか。

現在も保護者の自家用車による送迎は、保険等の問題もあり基本的には認めていません。しかし、現実的には自家用車による送迎が行われる可能性が高いこととして対応する必要があると考えています。

そのための対策として、一つは、学校敷地内に一方通行路(ロータリー)をつくり、車の動きを円滑にすることです。二つは、国による伊田中近辺の国道拡幅工事が予定されていることから、開校までに工事が終了するように国等へ強く要望をしていくことです。三つは、防犯灯の設置や歩道の整備など、通学路の整備を計画的に進め、徒歩または自転車で安全に登下校できる環境整備を進めていくことです。

問2 部活動終了後のスクール・バスは考えているのか。

スクール・バスの路線や出発時刻などは、今後、スクール・バス希望者数を踏まえて開校準備協議会で詳細を検討することになりますが、部活動などの課外活動を行う生徒と行わない生徒がいるため、下校時は、放課後1便、部活動終了時1便の計2便の運行を考えています。なお、朝は1便の予定です。

問3 通学特例区をなくして、校区割を明確にしてほしい。

現在、市内の一部地域は、学校への距離等の問題から通学特例区として指定され、通学校を複数校から選択できる仕組みになっています。しかし、この制度は、一地域の中に複数の学校の生徒が居住することになることから、地域活動などが行いづらくなっています。教育委員会としては、学校と地域の連携を強めていく必要があると考えており、今後、地域や保護者の方とも協議しながら、基本的には通学特例区を廃止する方向で検討を進めてまいります。



今後のことについて

問1 今回の基本計画（案）は決定なのか。

今回の「田川市新中学校創設基本計画（案）」は、28年度に実施した住民説明会における南北案（審議会案）への意見を真摯に受け止め、庁内検討委員会で約1年間をかけて検討した結果であり、また教育委員会で案として決定したものです。今後、市民の皆様のご意見やご要望を踏まえて、基本計画に盛り込む必要があるものについては加筆・修正を加えていきます。しかし、学校位置や校区については、すでに十分に検討した結果であることから、東西案を基本に、変更のないように進めていきたいと考えています。

問2 保護者や地域への説明会は、今後も実施するのか。

今後、基本計画が決定し、関連予算が市議会で可決されましたら、開校準備協議会を設置して、細かな協議に入っていきます。そこでは、制服や通学路、部活動など、生徒の日々の学校生活に直接関係する問題も協議します。これらのことについて、保護者にご意見を聞いたり、お知らせしたりする機会として、保護者説明会を随時開催していきます。また、住民説明会も必要に応じて開催をしますが、規模や対象範囲については、今後検討していきます。

問3 開校準備協議会の役割とメンバーは、誰が決めるのか。

まず、開校準備協議会のあり方を定めていくために、関係団体の代表者らで構成する開校準備協議会の準備会を立ち上げます。その中で、開校準備協議会の部会構成を含む組織、規約、開校までの検討日程の案と、具体的な構成メンバーの案を提案していただきます。

それを踏まえて、教育委員会で開校準備協議会の組織・規約・日程等を決定し、委員を選定して委嘱することになります。